

平成 31・32 年度 建設工事、測量・建設コンサルタント等

## 入札参加資格審査申請要領

平成 31 年 1 月 5 日

中野市総務部財政課

中野市建設工事等に係る契約に関する規則（平成 17 年 4 月中野市規則第 44 号）第 3 条及び第 5 条の規定により、平成 31・32 年度 建設工事、測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請を受け付けます。

### 1 受付期間、受付時間及び提出方法

受付期間：平成 31 年 2 月 1 日（金）から平成 31 年 2 月 28 日（木）まで  
（土・日曜日及び祝日を除く。）

受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

提出方法：持参又は郵送とします。（郵送による提出の場合、2 月 28 日必着）

※ 期間終了後は、中間審査期間（2020 年 2 月予定）を除き、受け付けできませんので、  
ご注意ください。

### 2 資格審査の基準日

平成 31 年 2 月 1 日（金）

### 3 入札参加資格の有効期間

原則として、2019 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

### 4 受付場所

中野市役所 4 階 総務部財政課管財係

### 5 入札参加資格審査申請書

次の区分により、市で定める様式を使用してください。

記入に当たっては、記入例及び Q & A をご参照ください。

(1) 建設工事入札参加の申請：様式第 1 号

(2) 測量・建設コンサルタント等入札参加の申請：様式第 5 号

## 6 申請書に添付すべき書類

### ○建設工事入札参加申請

- (1) 経営事項審査結果通知書又は経営規模等評価結果・総合評定値通知書の写し
  - (2) 建設業許可証明書又は建設業許可通知書の写し
  - (3) 市町村(区)税の納税証明書(契約行為等を営業所等に委任する場合は、本社及び委任先の営業所等を有する市町村(区)税の納税証明書)
  - (4) 登記事項証明書(法人の場合)  
成年後見人、被保佐人又は復権を得ない破産者でないことの証明書(個人の場合)
  - (5) 委任状又は社内規則(本社以外の営業所等にて入札契約等の行為を行う者に限ります。)  
※委任できる営業所長等(受任者)は、営業所等が建設業許可を受けている業種に限ります。
  - (6) 技術者経歴書(様式第2号)
  - (7) 営業所一覧表(様式第3号)
  - (8) 審査基準日の直前2年間の各事業年度における工事経歴書(様式第4号)
  - (9) 総合評定値通知書で健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること又は当該加入義務がないことを確認できない場合においては、加入していることを確認できる書類又は加入義務がないことを確認できる書類
  - (10) 建設業退職金共済組合加入履行証明書(加入している場合のみ)
  - (11) 誓約書(様式第4号の2)
- ※ (6)から(8)までについては、国又は県様式での提出を可とします。

### ○測量・建設コンサルタント等業務入札参加申請

- (1) 登録証明書又は登録通知書の写し
  - (2) 市町村(区)税の納税証明書(契約行為等を営業所等に委任する場合は、本社及び委任先の営業所等を有する市町村(区)税の納税証明書)
  - (3) 登記事項証明書(法人の場合)  
成年後見人、被保佐人又は復権を得ない破産者でないことの証明書(個人の場合)
  - (4) 経営規模等総括表(様式第6号)
  - (5) 業務経歴書(様式第7号)
  - (6) 技術者経歴書
  - (7) 委任状又は社内規則(本社以外の営業所等にて入札契約等の行為を行う者に限ります。)  
※委任できる営業所等は、配置職員が常駐している場合に限ります(常駐職員は技術者である必要はありません)。また、建築関係建設コンサルタントについては、建築士事務所の登録のない営業所等へは委任できません。
  - (8) 審査基準日の直前の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び利益処分又は損失処理に関する書類(利益処分又は損益処理に関する書類については法人の場合に限ります。)
  - (9) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入が確認できる書類又は加入義務がないことを確認できる書類
  - (10) 誓約書(様式第4号の2)
- ※ (4)から(6)までについては、国又は県様式での提出を可とします。

○添付書類に関する注意事項

- ・納税証明書、登記事項証明書及び成年後見人、被保佐人又は復権を得ない破産者でないことの証明書は発行の日から3月以内のものを有効とします。(写し可)

7 提出方法

提出書類はA4判とし、審査申請書(様式第1号又は様式第5号)に、「6 申請書に添付すべき書類」に記載された順番で市販のファイル等に綴り、提出書類チェックリストを添えて提出するものとする。

なお、証明書類などA4判より小さい書類については、台紙等に貼付した上で綴りこみをしてください。

8 審査結果

審査の結果については、資格を付与できない者に限り通知するものとする。

「問い合わせ先及び送付先」

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

中野市総務部財政課管財係

T E L 0269 (22) 2111 内線 222

F A X 0269 (26) 0349